

私立高等学校生徒等奨学給付金給付要綱の一部改正新旧対照表

現 行		改 正 後		
私立高等学校生徒等奨学給付金給付要綱		私立高等学校生徒等奨学給付金給付要綱		
[略]		[略]		
(給付金の給付額等)		(給付金の給付額等)		
第4条 給付金の給付額は、次の表に定める額とする。		第4条 給付金の給付額は、次の表に定める額とする。		
区 分	高校生等1人当たりの給付金の給付額	区 分	高校生等1人当たりの給付金の給付額	
(1) 生活保護受給世帯	年額 52,600円	(1) 生活保護受給世帯	年額 52,600円	
保護者等全員の市町村住民税所得割額が非課税である世帯（(1)の場合を除く。）	(2) 通信制以外の高等学校等に在学する高校生等((4)の場合を除く。)	<u>年額 67,200円</u>	(2) 通信制以外の高等学校等に在学する高校生等((4)の場合を除く。)	<u>年額 84,000円</u>
	(3) 通信制の高等学校等に在学する高校生等	年額 38,100円	(3) 通信制の高等学校等に在学する高校生等	年額 38,100円
	(4) 当該世帯に扶養されている兄弟姉妹で2人目以降の通信制以外の高等学校等に在学する高校生等及び高校生等以外に15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる通信制以外の高等学校等に在学する高校生等	年額 138,000円	(4) 当該世帯に扶養されている兄弟姉妹で2人目以降の通信制以外の高等学校等に在学する高校生等及び高校生等以外に15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる通信制以外の高等学校等に在学する高校生等	年額 138,000円
2 [略]		2 [略]		
[略]		[略]		
附 則		附 則		
この要綱は、平成26年7月22日から施行し、平成26年4月1日以降に1学年に入学（転入・編入を除く）及び1学年（同学年に相当する学年を含む。）に編入した者について適用する。 <u>平成27年4月1日以降については2学年（同学年に相当する学年を含む。以下同じ。）に、平成28年4月1日以降については2学年及び3学年（同学年に相当する学年を含む。）に編入した者についても適用する。</u>		この要綱は、平成26年7月22日から施行する。		
[略]		[略]		
附 則		附 則		
この要綱は、平成28年6月27日から施行し、平成28年度分の事業から適用する。		この要綱は、平成28年6月27日から施行し、平成28年度分の事業から適用する。		
		<u>附 則</u>		
		<u>この要綱は、平成29年 月 日から施行し、平成29年度分の事業から適用する。</u>		

現 行

様式第1号

平成 年 月 日

岩手県知事 様

私立高等学校生徒等奨学給付金給付申請書

次の4点を確認の上、□にレ点を付けてください。

- この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、岩手県の求めに従いその全額を即時返還します。
- 私は岩手県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
- この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支弁対象ではありません。

私立高等学校生徒等奨学給付金の受給を申請します。

申請者住所	〒		
ふりがな	日中連絡の取れる電話番号		
申請者氏名			
高校生等との関係	親権者・未成年後見人・未成年後見人である里親・主たる生計維持者・生徒本人 ・その他（ ）		

【対象となる高校生等について】

ふりがな	生年月日	昭和 平成	年 月 日
高校生等氏名			
在学する学校	学校の名称	私立	
	学校設置者名	学校の種類・課程・学科：	
	学校の所在地	都道 府県	市区 町村
	在学期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 (学年)	
過去の高等学校等における在学期間	学校名	在学期間	学校の種類・課程・学科
		○○ 年 月 日 ~○○ 年 月 日 (うち就学支援金の支給停止期間等) ○○ 年 月 日 ~○○ 年 月 日	在学中に給付金を受給した回数 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 1回 <input type="checkbox"/> 2回 <input type="checkbox"/> 3回 <input type="checkbox"/> 4回 <input type="checkbox"/> 不明
過去の高等学校等における在学期間	学校名	在学期間	学校の種類・課程・学科
		○○ 年 月 日 ~○○ 年 月 日 (うち就学支援金の支給停止期間等) ○○ 年 月 日 ~○○ 年 月 日	在学中に給付金を受給した回数 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 1回 <input type="checkbox"/> 2回 <input type="checkbox"/> 3回 <input type="checkbox"/> 4回 <input type="checkbox"/> 不明

改 正 後

様式第1号

平成 年 月 日

岩手県知事 様

私立高等学校生徒等奨学給付金給付申請書

次の4点を確認の上、□にレ点を付けてください。

- この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、岩手県の求めに従いその全額を即時返還します。
- 私は岩手県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
- この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支弁対象ではありません。

私立高等学校生徒等奨学給付金の受給を申請します。

郵便番号	〒			
申請者住所				
フリガナ				日中連絡可能な番号を記入してください。
申請者氏名	(姓)	(名)	電話番号	- -
高校生等との関係	親権者・未成年後見人・未成年後見人である里親・主たる生計維持者・生徒本人 ・その他（ ）			

【対象となる高校生等について】

フリガナ	生年月日	昭和 平成	年 月 日
高校生等氏名	(姓)	(名)	昭和 平成 年 月 日
在学する学校	学校の名称	私立	
	学校設置者名	学校の種類・課程・学科：	
	学校の所在地		
	在学期間	平成 年 月 日 ~ 基準日	学年
過去の高等学校等における在学期間	学校名	在学期間	学校の種類・課程・学科
	立	平成 年 月 日 ~平成 年 月 日	在学中に給付金を受給した回数 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 1回 <input type="checkbox"/> 2回 <input type="checkbox"/> 3回 <input type="checkbox"/> 4回 <input type="checkbox"/> 不明
過去の高等学校等における在学期間	学校名	在学期間	学校の種類・課程・学科
	立	平成 年 月 日 ~平成 年 月 日	在学中に給付金を受給した回数 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 1回 <input type="checkbox"/> 2回 <input type="checkbox"/> 3回 <input type="checkbox"/> 4回 <input type="checkbox"/> 不明

※申請書は、対象となる高校生等1名につき1通必要です。

※記入に当たっては、消えるボールペンは使用しないでください。

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

現 行

【保護者等の収入の状況について】（該当する□にレ印を付けてください。）

(1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書を提出します。

□ 生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書

(2) 次の者の課税証明書等を提出します。

Table with 5 rows for tax certificate submission criteria, including parents, guardians, and students.

(3) 次の理由により、課税証明書等を提出しません。

□ 所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが、未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

※ (2) 及び (3) の場合には、氏名を記入の上、押印してください。

私の世帯は、7月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助を受けていないことを誓約します。 申請者氏名 印

【扶養親族等の状況について】

市町村民税所得割非課税世帯のみ、対象となる高校生等以外に扶養している高校生及び15歳以上（中学生は除く）23歳未満の兄弟姉妹について記入してください。

Table for dependent family status with columns for name, birth date, course, and scholarship application.

改 正 後

【保護者等の収入の状況について】（該当する□にレ印を付けてください。）

(1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受給証明書を提出します。

□ 生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書

(2) 次の者の課税証明書等を提出します。

Table with 5 rows for tax certificate submission criteria, including parents, guardians, and students.

課税証明書等を添付する者の氏名及び生徒との続柄

Table for recording names and relationships of tax certificate holders and students.

(3) 次の理由により、課税証明書等を提出しません。

□ 所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが、未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

※ (2) 及び (3) に該当する場合は、下記内容を確認の上、□にレ印を付けてください。

□ 私の世帯は、7月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助は受給していません。

【扶養親族等の状況について】 ※非課税世帯のみ記入してください。

7月1日現在において、当該世帯に「対象となる高校生等以外に扶養している高校生等」及び「15歳以上（中学生は除く。）23歳未満の兄弟姉妹」がいる場合に記入し、確認書類として健康保険証の写しを添付してください。なお、続柄欄は、対象となる高校生等を基準として記入してください。

Table for dependent family status with columns for name, birth date, course, and scholarship application.

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

現 行

(別紙)

記入上の注意

【対象となる高校生等について】の欄は次によって記入してください。

- イ 現在通っている学校の在学期間について、記入してください。また、過去に高等学校等に在学したことがある場合には、当該学校の在学期間及び在学中に給付金を受給した回数についても記入してください。
- ロ 「高等学校等」とは、国公私立の高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校（第1学年から第3学年まで）、専修学校及び各種学校のうち高等学校の課程に類する課程を置くものとして文部科学省令で定めるものをいいます。
- ハ 「学校の種類・課程・学科」の欄には、次の別を記入してください。

① 高等学校（全日制）	⑧ 専修学校（高等課程）夜間等学科
② 高等学校（定時制）	⑨ 専修学校（一般課程）夜間等学科
③ 高等学校（通信制）	⑩ 専修学校（高等課程）通信制学科
④ 中等教育学校（後期課程）	⑪ 専修学校（一般課程）通信制学科
⑤ 高等専門学校（1～3学年）	⑫ 各種学校（外国人学校）
⑥ 専修学校（高等課程）昼間学科	⑬ 各種学校（その他）
⑦ 専修学校（一般課程）昼間学科	

【保護者等の収入の状況について】の欄は、次によって記入してください。

- イ 保護者とは、親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）をいい、次の①～⑤は除きます。
 - ① 児童福祉法第33条の2第1項、第33条の8第2項又は第47条第2項の規定により親権を行う児童相談所長
 - ② 児童福祉法第47条第1項の規定により親権を行う児童福祉施設の長
 - ③ 法人である未成年後見人
 - ④ 民法第857条の2第2項に規定する財産に関する権限のみを行使すべきこととされた未成年後見人
 - ⑤ その他生徒の就学に要する経費の負担を求めることが困難と認められる保護者
- ロ (1)に該当する場合は、7月1日現在の生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書を提出してください。
- ハ (2)②に該当するときは、必ず「親権者」全員の状況を確認の上、記入してください。
(2)②の「家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合」とは、例えば、ドメスティックバイオレンス、養育放棄等の事情が存在する場合が該当します。この「家庭の事情によりやむを得ず、親権者の課税証明書等を提出できない場合」は、(2)④及び⑤並びに(3)の「親権者が存在しない場合」に含まれます。
- ニ (2)①又は③に該当するときは、保護者全員の所得に関する書類（課税証明書・非課税証明書等）を添付してください。
- ホ (2)④又は⑤に該当するときは、生徒本人又は主として生徒の生計をその収入により維持している者（医療保険各法（注）における扶養者等）の所得に関する書類を添付してください。また、主として生徒の生計をその収入により維持する者がいるかどうかについて確認できる書類（健康保険証等の写し等）を添付してください。
(注) 医療保険各法とは、健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法又は私立学校教職員共済法をいう。

【扶養親族等の状況について】の欄は、次によって記入してください。

15歳（中学生は除く。）以上23歳未満の扶養者については、扶養を確認できる書類（健康保険証等の写し等）を添付してください。

留意事項

- イ 過去に国公私立を問わず高等学校等（修業年限が3年未満のものを除く。）を卒業し又は修了したことがある場合には、奨学給付金の受給資格はありません。
- ロ 2校以上の学校に在学している場合は、いずれか1校を選んで申請をしてください。

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

改 正 後

(別紙)

記入上の注意

【対象となる高校生等について】の欄は次によって記入してください。

- イ 現在通っている学校の在学期間について、記入してください。また、過去に高等学校等に在学したことがある場合には、当該学校の在学期間及び在学中に給付金を受給した回数についても記入してください。
- ロ 「高等学校等」とは、国公私立の高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校（第1学年から第3学年まで）、専修学校及び各種学校のうち高等学校の課程に類する課程を置くものとして文部科学省令で定めるものをいいます。
- ハ 「学校の種類・課程・学科」の欄には、次の別を記入してください。

① 高等学校（全日制）	⑧ 専修学校（高等課程）夜間等学科
② 高等学校（定時制）	⑨ 専修学校（一般課程）夜間等学科
③ 高等学校（通信制）	⑩ 専修学校（高等課程）通信制学科
④ 中等教育学校（後期課程）	⑪ 専修学校（一般課程）通信制学科
⑤ 高等専門学校（1～3学年）	⑫ 各種学校（外国人学校）
⑥ 専修学校（高等課程）昼間学科	⑬ 各種学校（その他）
⑦ 専修学校（一般課程）昼間学科	

【保護者等の収入の状況について】の欄は、次によって記入してください。

- イ 保護者とは、親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）をいい、次の①～⑤は除きます。
 - ① 児童福祉法第33条の2第1項、第33条の8第2項又は第47条第2項の規定により親権を行う児童相談所長
 - ② 児童福祉法第47条第1項の規定により親権を行う児童福祉施設の長
 - ③ 法人である未成年後見人
 - ④ 民法第857条の2第2項に規定する財産に関する権限のみを行使すべきこととされた未成年後見人
 - ⑤ その他生徒の就学に要する経費の負担を求めることが困難と認められる保護者
- ロ (1)に該当する場合は、7月1日現在の生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書を提出してください。
- ハ (2)②に該当するときは、必ず「親権者」全員の状況を確認の上、記入してください。
(2)②の「家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合」とは、例えば、ドメスティックバイオレンス、養育放棄等の事情が存在する場合が該当します。この「家庭の事情によりやむを得ず、親権者の課税証明書等を提出できない場合」は、(2)④及び⑤並びに(3)の「親権者が存在しない場合」に含まれます。
- ニ (2)①又は③に該当するときは、保護者全員の課税証明書等を添付してください。
- ホ (2)④又は⑤に該当するときは、生徒本人又は主として生徒の生計をその収入により維持している者（医療保険各法（注）における扶養者等）の課税証明書等を添付してください。また、主として生徒の生計をその収入により維持する者がいるかどうかについて確認できる書類（生徒の健康保険証等の写し等）を添付してください。
(注) 医療保険各法とは、健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法又は私立学校教職員共済法をいう。

【扶養親族等の状況について】の欄は、次によって記入してください。

15歳（中学生は除く。）以上23歳未満の扶養者については、扶養を確認できる書類（健康保険証等の写し等）を添付してください。

留意事項

- イ 過去に国公私立を問わず高等学校等（修業年限が3年未満のものを除く。）を卒業し又は修了したことがある場合には、奨学給付金の受給資格はありません。
- ロ 2校以上の学校に在学している場合は、いずれか1校を選んで申請をしてください。

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

現 行

改 正 後

様式第2号

在学証明書

下記の者は、平成 年7月1日現在、本校に在学していることを証明します。

氏 名	(ふりがな)	
	姓	名
生年月日	平成 年 月 日	
課 程		
学 年	年	

平成 年 月 日

高等学校
学校長 印

[略]

様式第5号

岩手県知事 様

平成 年 月 日

振 込 口 座 届

〒
住所 _____

ふりがな
申請者氏名 _____ 印

連絡先
(電話番号 _____)

私が支給を受ける私立高等学校生徒等奨学給付金は、次の口座に振り込んでください。

金融機関名	名 称	
	支 店 名	
	種 類	普通・当座 (いづれかに○印を付けてください。)
	口座番号	

備考 1 口座は申請者本人の名義に限ります。
2 口座番号等の確認のため、通帳の表紙の写しを添付してください。

様式第2号

在学証明書

下記の者は、平成 年7月1日現在、本校に在学し、かつ休学していないことを証明します。

フリガナ	(姓)	(名)	生年月日
氏 名	(姓)	(名)	昭和 平成 年 月 日
在学する課程	<input type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 定時制	学科名	
入学年月日	平成 年 月 日	学年	学年
就学支援金	<input type="checkbox"/> 就学支援金受給資格者 <input type="checkbox"/> 学ひ直し支援金受給資格者		

(※) 「就学支援金受給資格者」とは、現在、高等学校等就学支援金を受ける資格を有している者をいう。
(※) 「学ひ直し支援金受給資格者」とは、現在、学ひ直し支援金を受ける資格を有している者をいう。

平成 年 月 日

学校名
学校長名 印

[略]

様式第5号

岩手県知事 様

平成 年 月 日

振 込 口 座 届

郵便番号	〒 _____
住所	
フリガナ	(姓) _____ (名) _____ @ _____ 電話番号 _____
氏名	(姓) _____ (名) _____ @ _____

私が支給を受ける私立高等学校生徒等奨学給付金は、申請者である私の次の口座に振り込んでください。

金融機関名	
支店名	
口座番号 (右詰め)	預金種別 普通・当座
カナ口座名義	

(注意事項)

- 1 口座名義は申請者(保護者等)本人のものに限ります。
- 2 電話番号欄には、申請書に記載したものと同一電話番号を記載してください。
- 3 貯蓄預金、積立預金の口座は振込口座として届け出ることできません。
- 4 口座番号が6ケタ以下の場合には、前に「0」を付けて7ケタで記入してください。
- 5 カナ口座名義は預金通帳記載のとおりに入力してください。
- 6 記載した口座の金融機関名、口座番号、口座名義名、カナ名義が分かる部分の通帳の写しを添付してください。
- 7 ゆうちょ銀行の場合は、他の金融機関から振込を受ける際使用するため通帳に印字してある「【口座番号】」(通帳の「記号・番号」は不可。)を記入し、これらが記載されているページの写しを添付してください。
- 8 原則として、個人の口座を振込口座として届け出てください。なお、法人用口座を振込口座として届け出の場合は、カナ口座名義欄にはその法人名等から記入してください。

現 行	改 正 後
[略]	[略]
摘要	改正の理由 1 高校生等奨学給付金単価の一部改正に伴う所要の改正である。 2 その他所要の改正である。